

預かり保育

(宛先) 東大阪市長

修正テープおよび鉛筆は使用しないでください。
書き損じた場合はサインまたは押印にて訂正してください。

請求日 ○年 ○月 ○日

施設等利用費請求書 (償還払い用)

請求書提出日を記入

《請求上の注意点》

- ①・・・転出日以降は東大阪市での給付の対象とならないため、転入先の市で給付認定手続きおよび請求が必要。
- ②・・・在籍する園が、【平日8時間以上かつ年間200日以上】の預かり保育の提供を実施していない場合のみ、認可外保育施設等の利用料が無償化の対象となる。(実施している場合は、認可外保育施設等の利用料は有償となる。)
- ③・・・無償化による給付には上限があります。また、給付額の算定にあたり、ご自身で計算していただく必要があります。
「6. 在籍園の預かり保育事業・・・内訳を記入」の欄で計算をしていただきます。(詳細後述)

- 3. 利用料の支払い状況を東大阪市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を東大阪市が確認すること。

請求年月 ○年 ○月 ~ ○年 ○月分

請求対象月を記入

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ヒガシオオサカ タロウ	生年月日	○年 ○月 ○日
保護者氏名	東大阪 太郎	現住所	東大阪市荒本1丁目1-1
	認定子どもとの関係	電話	XXX-XXXX-XXXX
	父		

請求者は口座登録を行った名義人と同一にしてください。

こちらはすでに通知しております、「子育てのための施設等利用給付認定通知書」右下の小さい四角に囲まれた数字を記入ください。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

子どもコード	30001234	法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
フリガナ	ヒガシオオサカ ハナコ	生年月日	○年 ○月 ○日
児氏名	童名 東大阪 花子	上記請求期間の間の住所	
		<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 市内で異動 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	ラグビーニンテイコドモエン	所在地	〒
施設名称	ラグビー認定こども園	(市外の場合のみ記入)	電話:
上記請求期間の間の在籍状況		<input type="checkbox"/> 期間中在籍	<input type="checkbox"/> 途中入園した <input checked="" type="checkbox"/> 途中退園した
施設が、平日8時間以上かつ年間200日以上の預かり保育を		<input type="checkbox"/> 実施している	<input checked="" type="checkbox"/> 実施していない

※預かり保育の提供時間数は、市又は在籍園へご確認ください。

4. 振込先口座

別紙、口座振込依頼書のとおり。(下記のいずれかにチェック)

<input checked="" type="checkbox"/>	既に口座振込依頼書提出済み
<input type="checkbox"/>	請求書と同時に口座振込依頼書を提出

こちらは、市へ提出いただく登録依頼書です。園あてに毎月の諸費の引き落とし等として申し出られた口座登録とは別に市あて登録が必要です。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

フリガナ	トリンカ トレイン		所在地	〒 999-9999 東大阪市荒本1-1-1 電話： 000-0000-0000				
① 施設名	トライ認可外保育園							
<p>② (a)、(b)、(c)、(d)、(e)、(f)、(fの合計)の順に記入してください。</p> <p>(a)「預かり保育事業」に係る特定子ども・子育て支援利用料の額・・・【領収書兼提供証明書】または【提供証明書】に記載されている「費用」の金額を記入してください。</p> <p>(b)「預かり保育事業」を利用した日数・・・【領収書兼提供証明書】または【提供証明書】に記載されている「提供日数」を記入してください。</p> <p>(c)預かり保育事業の対象額・・・(b)×450の計算をしてください。</p> <p>(d)預かり保育事業の基準額・・・(a)と(c)を比べて低い方の額を(d)に記入してください。</p> <p>(e)認可外等の基準額・・・施設が、「平日8時間以上かつ年間200日以上」の預かり保育を実施していない場合のみ、認可外保育施設等の【領収書】または【領収書兼提供証明書】に記載されている「特定子ども・子育て支援利用料」の金額を記入してください。(無償化の対象外である「日用品」等の金額は除いてください)</p> <p>(f)請求額の基準額・・・2号認定の場合は、【(d)と(e)の合計額】と11,300円を比べて、低い方の額を(f)に記入してください。3号認定の場合は、【(d)と(e)の合計額】と16,300円を比べて、低い方の額を(f)に記入してください。</p> <p>記載例の12月でいうと、【(d)+(e)】は、2,000円+15,000円=17,000円になりますが、2号認定の上限額は11,300円のため、(f)に記載する額は上限額の11,300円となります。</p>								
月別で記入	a	b	b×450	c=(b×450)	d	e	f	fの合計
○年 ○月	3,800 円	10 日	× 450 円 =	4,500 円	3,800 円	1,000 円	4,800 円	24,350 円
○年 ○月	7,000 円	15 日	× 450 円 =	6,750 円	6,750 円	1,500 円	8,250 円	
○年 ○月	2,000 円	8 日	× 450 円 =	3,600 円	2,000 円	15,000 円	11,300 円	
年 月	円	日	× 450 円 =	円	円	円	円	
年 月	円	日	× 450 円 =	円	円	円	円	
年 月	円	日	× 450 円 =	円	円	円	円	

上記で算定していただいた請求額(Fの合計額)に基づき、市が補助交付額を算定し、支給決定通知書を送付します。

市が補助支給額を算定するにあたり、例えば、途中で入退園した場合や転出入をした場合等は、補助上限額を日割り計算する等いたしますので、「請求額と支給決定額(振込額)が異なる」ことがありますので支給決定通知書のご確認をお願いします。

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「d+e」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。